

原料費調整制度に基づく2025年6月検針分のガス料金について
(群馬地区)

東京ガス株式会社

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	759.00	1,296.10	7,612.30
調整単位料金 (円/m ³)	178.97	157.42	144.80
(参考) 5月 調整単位料金	179.74	158.19	145.57

2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	2025年 5月	2025年 6月	増減
適用料金(円/月)	6,990	6,963	▲ 27

・標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(2018年度～2022年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	2024年12月～2025年2月 の平均 (5月検針分)	2025年1月～2025年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	92,800	91,960	▲ 840
LNG	96,530	95,620	▲ 910
LPG	97,080	97,200	120
基準平均原料価格(b)	54,870		
差額(a-b)	37,900	37,000	▲ 900

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

LNG平均原料価格(貿易統計値)	=	95,620	×0.9206
+LPG平均原料価格(貿易統計値)	=	97,200	×0.0405
	=	91,964.37	
		↓(10円未満四捨五入)	
		91,960	円/t

■原料価格変動額の算定

91,960	円/t	－	54,870	円/t	=	37,090	円/t	
							↓(100円未満切捨て)	
							37,000	円/t

■単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

単位料金調整額＝	37,000	円	/100円×0.0858 ^{*1}
	=	31.74	円 ^{*2}

*1 変動額100円につき単位料金を0.0858(0.078×1.1)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

5. 標準家庭料金の算定方法

群馬地区

本体料金(税込)	=	基本料金(1,296.10円)			
	+	調整単位料金(125.68円)	+	31.74	円) ×36m ³
		基準単位料金(税込) ↑		↑単位料金調整額(税込)	
	=	6,963	円	・本体料金は小数点以下切捨て	

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・「基準平均原料価格（54,870円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.0858円（0.078円に1.1（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計値によります。
- ・料金的大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が149,570円（調整上限）を超えた場合には、「平均原料価格」は149,570円としてガス料金の調整を行います。